

5月は赤十字運動月間です

赤十字運動について

日本赤十字社の前身である博愛社が設立された5月を赤十字運動月間として、皆様から活動資金（会費）の募集を行っています。

皆様からいただいた活動資金（会費）は、災害救護活動をはじめ、苦しむ人々を救う様々な活動に大切にに使わせていただいています。赤十字運動に協力するということは、日本赤十字社を財政的に支えるとともに、奉仕活動の一翼を担う立場に立ち、人道的事業に参画し、国内はもとより国際的な人類の助け合い運動の仲間入りをするという意義があります。

日本赤十字社益城町分区 令和4年度実績

令和4年度活動資金（会費）実績

	項目	金額
1	一般会費	3,253,300 円
2	法人会費	55,000 円
3	県支部直接振込等	103,003 円
	合計	3,411,303 円

令和4年度交付金実績

	項目	金額
1	前年度繰越金	620,284 円
2	事務費交付金	341,130 円
3	事業費交付金	329,530 円
	合計	1,290,944 円

収入の部

支出の部

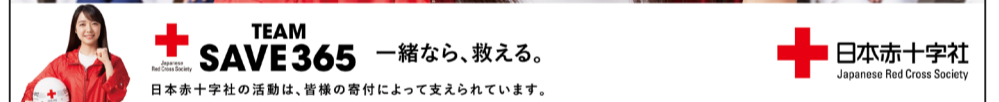
	項目	金額
1	小地域活動配分金（68 行政区）	325,330 円
2	団体助成（地域奉仕団）	100,000 円
3	災害救護（車両関係）	41,270 円
4	事務費	59,006 円
5	次年度繰越金	765,338 円
	合計	1,290,944 円

赤十字は、 動いている！

+ SAVE365

Japanese Red Cross Society

知らなかった！
赤十字は、災害が起きた時に駆けつけるだけじゃないんだ。
365日、それぞれの部門がそれぞれの場所で動き続けているんだね。
災害に備えた訓練、知識や技術の普及、
物資の整備、医療現場や海外での活動など、
すべてが人を救うことにつながっている。
このかけがえのない日常を支える赤十字の日々の活動を、
私が伝えていきます。



日本赤十字社益城町分区とは

日本赤十字社熊本県支部には、各市町村に地区・分区があります。益城町では、社会福祉協議会が業務を受け日本赤十字社益城町分区として赤十字運動を行っています。

お問い合わせ 日本赤十字社益城町分区（益城町社会福祉協議会）

住所 益城町惣領1470（益城町町保健福祉センター内）

電話 096-214-5566